

# 四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社 ウィザス

大阪府中央区備後町三丁目6番2号  
KFセンタービル

(E04850)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 設備の状況 .....	7
第4 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) ライツプランの内容 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	10
2 株価の推移 .....	10
3 役員の状況 .....	10
第5 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書 .....	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06（6264）4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役統括支援本部長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都中央区銀座四丁目2番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	5,965,895	5,926,656	3,422,680	3,434,873	13,769,062
経常利益又は経常損失(△) （千円）	△526,965	△503,266	127,498	302,018	598,128
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失(△) （千円）	△509,522	△567,162	△21,792	125,805	32,127
純資産額（千円）	—	—	3,805,441	3,843,552	4,345,616
総資産額（千円）	—	—	12,238,130	12,091,726	11,768,118
1株当たり純資産額（円）	—	—	378.47	382.26	432.19
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)（円）	△53.52	△56.41	△2.27	12.51	3.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	31.09	31.79	36.93
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△460,836	△550,936	—	—	1,660,832
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△717,902	△531,224	—	—	△560,764
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,134,286	1,615,683	—	—	△1,107,152
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	2,042,182	2,613,072	2,079,550
従業員数（人）	—	—	670	658	648

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第2四半期連結累計（会計）期間及び第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第34期第2四半期連結会計期間及び第33期については潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額について、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	658 (642)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第2四半期連結会計期間の平均人数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	597 (618)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は、臨時雇用者(非常勤講師及びパート職員)の人数を外数で記載しておりますが、非常勤講師の場合は1日当たりの就業時間数を5時間として、またパート職員の場合は1日当たりの就業時間数を8時間として換算した当第2四半期会計期間の平均人数を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業は教育関連事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
学習塾事業 (千円)	2,170,434	105.0
高認・サポート校・通信制高校事業 (千円)	1,152,098	94.8
その他の収益事業 (千円)	112,340	80.8
合計 (千円)	3,434,873	100.4

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間において全セグメントの販売実績に占める「教育事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメントに代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気回復の兆しがあるものの、企業収益や雇用環境の悪化、個人消費の冷え込みなど、国内経済は依然として厳しい状況が続いております。

このような中で、当社グループは新規2校・移転2校の設備増強を行い、更なる店舗網の拡充を図るとともに、経営理念(顧客への貢献・社員への貢献・社会への貢献)に基づく最善の授業の質の追究にこだわり、教育の質的向上による生徒・保護者満足度向上に取り組んでまいりました。

事業部門別の状況としまして、学習塾事業部門におきましては、経済環境の変化に伴う当社主力分野である公立志向への転換、成績向上を柱とした授業運営、前期までの出校・移転効果により、既存校を含め堅調に生徒数が増加しました。その結果、第2四半期末生徒数は過去最高の18,479名(前年同期比9.6%増)となり、当第2四半期連結会計期間における売上高は21億70百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

高卒認定・サポート校・通信制高校事業部門におきましては、高卒認定コースの新規入学者数の減少は見られたものの、サポート校コースおよび通信制高校部門の社会人を対象とした福祉・保育専攻科生の増加により第2四半期末生徒数8,100名(前年同期比0.1%増)となりました。しかしながら、売上計上基準の変更および高卒認定コースの生徒数の伸び悩みによる平均単価の下落等の影響により当第2四半期連結会計期間における売上高は11億52百万円(前年同期比5.2%減)となりました。

その他の収益事業におきましては、幼児教育事業部門、スクールシティ事業部門、キャリアサポート事業部門、健康情報関連事業部門、テナント賃貸収益、および連結子会社の広告代理業の外部売上に係る業績等を計上しており、当第2四半期連結会計期間における売上高は1億12百万円(前年同期比19.2%減)となりました。

以上の結果として、当第2四半期連結会計期間における業績につきましては、売上高は34億34百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は3億15百万円(前年同期比66.6%増)、経常利益は3億2百万円(前年同期比136.9%増)、四半期純利益は1億25百万円(前年同期は四半期純損失21百万円)となりました。

なお、当社グループの収益構造は、新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増えることに加え、固定費や広告宣伝費等の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。その結果、上半期においては売上高、利益水準とも下半期と比較して低くなる傾向があります。

##### [売上計上基準変更について]

従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。

この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。

当第2四半期連結結果計期間における当該会計処理方法による業績への影響は、従来の方法によった場合と比較して、連結売上高につきまして1億58百万円減少しております。

なお、当該会計処理方法による業績への影響は当連結会計年度のみとの影響となります。

また、当該処置は会計上の処理であり、入金方法の変更を伴うものではないため、資金面での影響はありません。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより26億13百万円となり、前第2四半期連結会計期間末に比べて5億70百万円増加しました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の減少は77百万円(前年同期は1億6百万円の資金の増加)であり、これは主に、税金等調整前四半期純利益2億81百万円、減価償却費1億31百万円、賞与引当金の増加額1億28百万円、前受金の減少額3億90百万円、未払金等の減少3億71百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1億62百万円(前年同期は1億95百万円の資金の減少)であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出1億77百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は2億9百万円(前年同期は3億17百万円の資金の増加)であり、これは主に、社債の発行による収入2億95百万円、長期借入金の返済による支出50百万円、社債の償還による支出33百万円によるものであります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株券等の売買は、当社株主の皆様への判断においてなされるのが原則であり、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様への自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株券等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

#### 2. 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」という経営理念の下、「社会で活躍できる人づくり」を実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの具現化のステップとして、平成20年3月期から平成22年3月期までの中期経営計画を策定しております。具体的には、「学習塾事業」、「予備校事業」及び「サポート校事業」、「通信制高校事業」並びに「キャリアサポート事業」を通じて、より一層の経営基盤の強化を図り、株主・顧客・社員にその成果を高いレベルで還元できる企業作りを目指しております。また、事業分野ごとに、教育理念、経営理念に基づき、社会で活躍できる人づくりを目的として、達成目標と具体的施策を定めております。当社はこれらの施策を実現させることによって、社会的貢献を果たすとともに、当社の企業価値の向上に努めております。

一方、コーポレートガバナンス充実策の一貫として、平成16年4月より執行役員制度を導入し取締役と連携して、企業価値向上を目指し、業績確保・業務改革・顧客満足度やIRの視点等にスポットを当て検討し、業務執行に反映させております。

加えて、平成18年5月に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

#### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社に財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において、前述の株式会社の支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます）の導入を決議しました。本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、（1）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（2）当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に大規模買付行為を開始する、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。



当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び以下の内容等を記載した意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会が意向表明書受領後、10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報の提供を求めます。次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告等を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

本対応策は平成20年6月26日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様のご賛同の過半数のご賛同をいただきましたので、本対応策の有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長されております。以降、本対応策の継続については当社の定時株主総会の承認を経ることとします。また、当社取締役会は、法令・証券取引所規則の改正・解釈の変更や司法判断の動向を踏まえ、独立委員会の承認を得た上で、必要に応じて本対応策を変更することがあります。

#### 4. 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2. に記載した中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、中期事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に添うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3. に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に添うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、移転について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資金額 (千円)	完了
当社 第一ゼミナール 堺北校	堺市堺区	学習塾事業	教場の移転	144,977	平成21年7月
当社 第一ゼミナール SUR大阪校	大阪市天王寺区	学習塾事業	教場の移転	11,865	平成21年8月

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・移転計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 第一ゼミナール ファロス伊丹校	兵庫県 伊丹市	学習塾事業	教場の移転	18,300	—	自己資金	平成21年 11月	平成21年 11月	150
当社 第一ゼミナール ファロス熊取校	大阪府 泉南郡	学習塾事業	教場の新設	16,100	—	自己資金	平成21年 11月	平成21年 12月	100
当社 第一ゼミナール ファロス喜志校	大阪府 富田林市	学習塾事業	教場の新設	9,000	—	自己資金	平成21年 11月	平成21年 12月	100
合計 (3校)				43,400	—				350

(注) 1. 完成後の増加能力は、教場の座席数で記載しております。  
2. 金額には消費税等は含んでおりません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	10,440,000	10,440,000	—	—

###### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

###### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

###### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日 ～ 平成21年9月30日	—	10,440,000	—	1,299,375	—	1,517,213

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
堀川 一晃	大阪府松原市	1,509	14.45
株式会社増進会 出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	626	6.00
ウィザス職員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	571	5.48
堀川 直人	大阪府松原市	466	4.46
堀川 明人	大阪府松原市	466	4.46
竹田 和平	名古屋市天白区	300	2.87
株式会社明光ネットワ ークジャパン	東京都豊島区池袋2-43-1	267	2.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	267	2.56
株式会社市進	千葉県市川市八幡2丁目3-11	220	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管 理部内	217	2.08
計	—	4,911	47.04

(注) 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式377,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式10,062,100	100,621	同上
単元未満株式	普通株式300	—	—
発行済株式総数	10,440,000	—	—
総株主の議決権	—	100,621	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町 3-6-2 KFセンタービル	377,600	—	377,600	3.62
計	—	377,600	—	377,600	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	198	186	210	250	260	246
最低(円)	172	167	176	203	210	218

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,620,116	2,086,586
受取手形及び売掛金	24,358	35,159
授業料等未収入金	64,342	460,569
有価証券	15,576	6,875
教材	66,076	54,898
商品及び製品	24,348	12,874
原材料及び貯蔵品	15,160	12,627
その他	694,544	501,703
貸倒引当金	△23,407	△28,837
流動資産合計	3,501,117	3,142,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,676,213	2,484,686
その他(純額)	1,211,387	1,179,146
有形固定資産合計	※1 3,887,600	※1 3,663,832
無形固定資産		
のれん	74,787	87,251
その他	370,774	417,133
無形固定資産合計	445,561	504,385
投資その他の資産		
投資有価証券	1,387,022	1,405,659
敷金及び保証金	1,363,933	1,442,033
その他	1,658,471	1,688,974
貸倒引当金	△268,733	△225,714
投資その他の資産合計	4,140,693	4,310,953
固定資産合計	8,473,855	8,479,171
繰延資産	116,753	146,489
資産合計	12,091,726	11,768,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	137,967	273,356
短期借入金	2,100,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	200,832	200,832
1年内償還予定の社債	220,800	94,000
未払法人税等	69,358	88,645
前受金	2,320,059	2,866,738
賞与引当金	207,288	213,209
その他	571,550	711,027
流動負債合計	5,827,857	5,197,809
固定負債		
社債	712,200	386,000
長期借入金	879,420	979,836
退職給付引当金	460,272	496,142

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
役員退職慰労引当金	324,927	319,538
その他	43,495	43,175
固定負債合計	2,420,315	2,224,692
負債合計	8,248,173	7,422,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,517,213	1,517,213
利益剰余金	1,817,043	2,464,704
自己株式	△146,113	△146,113
株主資本合計	4,487,518	5,135,180
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,013	△57,585
土地再評価差額金	△731,978	△731,978
評価・換算差額等合計	△643,965	△789,564
純資産合計	3,843,552	4,345,616
負債純資産合計	12,091,726	11,768,118



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,965,895	5,926,656
売上原価	5,173,469	5,138,876
売上総利益	792,425	787,780
販売費及び一般管理費	*1 1,196,537	*1 1,199,074
営業損失(△)	△404,111	△411,294
営業外収益		
受取利息	3,663	5,185
受取配当金	7,844	7,063
その他	26,266	31,299
営業外収益合計	37,774	43,548
営業外費用		
支払利息	34,215	25,060
持分法による投資損失	4,134	23,103
開業費償却	30,126	30,126
貸倒引当金繰入額	69,127	43,167
その他	23,024	14,063
営業外費用合計	160,627	135,521
経常損失(△)	△526,965	△503,266
特別利益		
固定資産売却益	—	3,653
その他	—	298
特別利益合計	—	3,952
特別損失		
減損損失	25,046	3,604
投資有価証券評価損	85,374	3,330
持分法による投資損失	—	*2 148,729
その他	21,345	26,885
特別損失合計	131,766	182,549
税金等調整前四半期純損失(△)	△658,731	△681,864
法人税、住民税及び事業税	66,718	52,937
法人税等調整額	△215,927	△167,639
法人税等合計	△149,208	△114,701
四半期純損失(△)	△509,522	△567,162

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	3,422,680	3,434,873
売上原価	2,626,755	2,533,241
売上総利益	795,925	901,631
販売費及び一般管理費	※1 606,371	※1 585,764
営業利益	189,554	315,867
営業外収益		
受取利息	1,017	2,404
受取配当金	4,961	3,075
持分法による投資利益	3,148	—
保険解約返戻金	—	7,268
イベント協力金収入	—	7,860
その他	18,754	6,751
営業外収益合計	27,882	27,360
営業外費用		
支払利息	18,992	13,450
持分法による投資損失	—	4,750
開業費償却	15,063	14,458
貸倒引当金繰入額	38,241	—
その他	17,642	8,550
営業外費用合計	89,938	41,209
経常利益	127,498	302,018
特別損失		
固定資産除却損	—	4,810
減損損失	25,046	3,604
投資有価証券評価損	36,640	3,330
持分法による投資損失	—	※2 8,285
その他	8,338	667
特別損失合計	70,026	20,698
税金等調整前四半期純利益	57,472	281,320
法人税、住民税及び事業税	42,785	25,473
法人税等調整額	36,479	130,041
法人税等合計	79,265	155,515
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△21,792	125,805

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△658,731	△681,864
減価償却費	272,399	256,199
開業費償却額	30,126	30,126
減損損失	25,046	3,604
のれん償却額	12,464	12,464
貸倒引当金の増減額(△は減少)	63,949	37,589
賞与引当金の増減額(△は減少)	42,974	△5,920
退職給付引当金の増減額(△は減少)	8,911	△35,870
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6,867	5,389
受取利息及び受取配当金	△11,507	△12,249
支払利息	34,215	25,060
持分法による投資損益(△は益)	4,134	171,832
投資有価証券評価損益(△は益)	85,374	3,330
売上債権の増減額(△は増加)	350,366	407,028
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,790	△25,185
仕入債務の増減額(△は減少)	△108,015	△135,388
前受金の増減額(△は減少)	△609,679	△546,678
その他の資産の増減額(△は増加)	59,611	43,577
その他の負債の増減額(△は減少)	△158,702	△83,724
その他	8,928	10,282
小計	△548,057	△520,396
利息及び配当金の受取額	21,840	24,257
利息の支払額	△33,886	△23,559
法人税等の支払額	△50,430	△89,849
法人税等の還付額	149,697	58,611
営業活動によるキャッシュ・フロー	△460,836	△550,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△636,909	△551,851
無形固定資産の取得による支出	△54,534	△18,278
投資有価証券の取得による支出	△20,181	△27,500
貸付けによる支出	△35,000	△23,000
貸付金の回収による収入	9,479	14,305
その他	19,243	75,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	△717,902	△531,224

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,072,000	1,900,000
短期借入金の返済による支出	△694,000	△550,000
長期借入れによる収入	450,000	—
長期借入金の返済による支出	△79,416	△100,416
社債の発行による収入	500,000	493,075
社債の償還による支出	△203,000	△47,000
自己株式の売却による収入	165,369	—
自己株式の取得による支出	△1,564	—
配当金の支払額	△75,102	△79,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,134,286	1,615,683
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△44,452	533,522
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,634	2,079,550
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,042,182	※1 2,613,072

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	売上計上基準の変更 従来、高卒認定・サポート校・通信制高校事業における施設利用収入については、入金時に売上を計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より受講期間に応じて売上を計上する方法に変更しております。 この変更は広域通信制単位制高等学校の生徒数が増加する傾向にあることから、管理システムの見直しを行い、より適正に収益と費用との対応関係を表示するために行うものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高、売上総利益がそれぞれ158,469千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が158,469千円それぞれ増加しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	
1. 前第2四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「原材料及び貯蔵品」は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「原材料及び貯蔵品」は13,237千円であります。	
2. 前第2四半期連結会計期間において、流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりました「1年内返済予定の長期借入金」及び「その他」に含めて表示しておりました「1年内償還予定の社債」は、表示を明瞭にするために当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の流動負債の「短期借入金」に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」は450,332千円、「その他」に含まれる「1年内償還予定の社債」は94,000千円であります。	
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「イベント協力金収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「イベント協力金収入」は6,225千円であります。	
2. 前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は8,338千円であります。	

**【簡便な会計処理】**

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,252,392千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が4,160千円あります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,086,987千円 であります。</p> <p>2 保証債務 金融機関との契約に基づく従業員貸付金制度の従業員借入額に対する債務保証額が5,678千円あります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>507,401 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>9,334 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>488 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>3,763 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>6,867 千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	507,401 千円	賞与引当金繰入額	9,334 千円	貸倒引当金繰入額	488 千円	退職給付費用	3,763 千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,867 千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>422,696 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>8,609 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>350 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>4,897 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8,716 千円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。</p>	広告宣伝費	422,696 千円	賞与引当金繰入額	8,609 千円	貸倒引当金繰入額	350 千円	退職給付費用	4,897 千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,716 千円
広告宣伝費	507,401 千円																				
賞与引当金繰入額	9,334 千円																				
貸倒引当金繰入額	488 千円																				
退職給付費用	3,763 千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	6,867 千円																				
広告宣伝費	422,696 千円																				
賞与引当金繰入額	8,609 千円																				
貸倒引当金繰入額	350 千円																				
退職給付費用	4,897 千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	8,716 千円																				

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>257,615 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>6,550 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,935 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,763 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,419 千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	257,615 千円	賞与引当金繰入額	6,550 千円	貸倒引当金繰入額	2,935 千円	退職給付費用	1,763 千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,419 千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>209,856 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,728 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,804 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,665 千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>4,936 千円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。</p>	広告宣伝費	209,856 千円	賞与引当金繰入額	5,728 千円	貸倒引当金繰入額	2,804 千円	退職給付費用	2,665 千円	役員退職慰労引当金繰入額	4,936 千円
広告宣伝費	257,615 千円																				
賞与引当金繰入額	6,550 千円																				
貸倒引当金繰入額	2,935 千円																				
退職給付費用	1,763 千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	3,419 千円																				
広告宣伝費	209,856 千円																				
賞与引当金繰入額	5,728 千円																				
貸倒引当金繰入額	2,804 千円																				
退職給付費用	2,665 千円																				
役員退職慰労引当金繰入額	4,936 千円																				

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,049,211 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等 $\Delta$ 7,028 千円	現金及び預金勘定 2,620,116 千円 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等 $\Delta$ 7,044 千円
現金及び現金同等物 2,042,182 千円	現金及び現金同等物 2,613,072 千円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,440,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 385,083株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	80,499	8.0	平成21年3月31日	平成21年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	55,343	5.5	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるものについて、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 382.26 円	1株当たり純資産額 432.19 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 53.52 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 56.41 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(千円)	509,522	567,162
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	509,522	567,162
期中平均株式数(千株)	9,519	10,054

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2.27 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 12.51 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△21,792	125,805
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△21,792	125,805
期中平均株式数(千株)	9,585	10,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

平成21年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………55,343千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書


平成20年11月10日

株式会社ウィザス

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

片岡 茂孝 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

小山 謙司 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

生越 栄美子 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 謙司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より施設利用収入について売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) ①上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

②四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。